



2025 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 日 鉄 鉱 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 森 川 玲 一
(コード番号 1515 東証プライム市場)
問合せ先 総 務 課 長 山 田 拓 朗
(TEL 03-3284-0516)

Glass Lewis 社レポートに対する当社の見解について

当社が 2025 年 6 月 27 日開催予定の第 111 回定時株主総会に付議する「第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件」候補者番号 1 の青木優子氏の選任（以下「本議案」）に関し、議決権行使助言会社の Glass, Lewis & Co. LLC（以下「Glass Lewis 社」）が反対推奨する旨のレポートを発行しました。

つきましては、下記のとおり、Glass Lewis 社の反対推奨に対する当社の見解を記載いたします。株主の皆様におかれましては、本内容をご確認いただき、本議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. Glass Lewis 社の反対推奨内容

Glass Lewis 社は、青木優子氏が Glass Lewis 社の独立性判断基準を満たさないため、独立役員ではないとして反対推奨を行っています。また、Glass Lewis 社は、監査等委員会は過半数が独立役員で構成されるべきと考えていますが、Glass Lewis 社の独立性判断基準では、当社の第 111 回定時株主総会終了後の監査等委員会は、監査等委員である取締役 3 名の内 1 名のみが独立役員となり、過半数以下となる旨を主張しています。

2. 当社の見解

当社は、(株)東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、かつ、他社での豊富な経営経験、学識経験又は技術的若しくは法的知識等を有する者の中から、総合的に勘案して独立役員を選任しており、独立役員として(株)東京証券取引所に独立役員届出書を届け出ております。候補者である青木優子氏は上記要件を満たし、独立性を有しています。そのため、当社の第 111 回定時株主総会終了後の監査等委員会は、監査等委員である取締役 3 名の内 2 名が独立役員となり、過半数となります。

なお、青木優子氏が所属する弁護士事務所の他の弁護士と当社との間に取引がありますが、取引額は 2 百万円であり、Glass Lewis 社の独立性基準である年間 12 百万円を下回っております。

青木優子氏は、長年にわたる弁護士として培われた専門知識や豊富な実務経験をもとに、当社の経営全般に対して企業法務の観点から意見・提言を行っており、監査体制の強化に寄与しております。株主の皆様におかれましては、改めて本議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上